平成２７年（フ）第１２１１号
埼玉県川口市前川町四丁目421番地
債務者　有限会社モアザン
代表者取締役　山本　良継
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原崎友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１７７１号
名古屋市中区錦１丁目２番12号
債務者　株式会社友商
代表者代表取締役　里　　明和
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池山豊二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５０号
東京都練馬区豊玉中４丁目12番１―206号
債務者　株式会社パワーハウス
代表者代表取締役　稲垣　　直
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　人見　光一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２４６２号
大阪府豊中市千里園３丁目５番28号
債務者　光速宅地こと　上月　啓右
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７９号
山形県新庄市大字泉田字往還東381番地の１
債務者　株式会社新庄オオタニット
代表者代表取締役　中村　安臣
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７８号
鹿児島県大島郡天城町兼久1261番地
債務者　徳之島パパイヤ生産事業合同会社
代表者代表社員　中島　　昇
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後４時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８５７号
北海道千歳市住吉３丁目10番15号
債務者　岡林　裕子
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６７４号
千葉県船橋市薬円台５－１－４　ラ・フォレ27アネックス201、住民票上の住所群馬県高崎市片岡町１丁目３番７号
債務者　浅田　雅美
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９４８号
千葉市中央区大森町250－１　大森台ケアセンターそよ風、住民票上の住所千葉市美浜区高浜１丁目２番５棟308号
債務者　菅沼ひろ子
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　貴之
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５３６号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1995番地の１　ハイム梅沢Ⅱ201、前住所石川県小松市木場台75番地
債務者　岩本　英樹
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１２７号
北海道苫小牧市住吉町１丁目３番２―204号
債務者　熊谷　榮喜
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　聖子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第８３０号
千葉市美浜区高浜１丁目２番10棟202号
債務者　橋本　直樹
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１０５号
千葉県船橋市西船２丁目25番23―301号
債務者　寶崎　泰朋
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１０７号
千葉市美浜区幸町２丁目18番４棟108号
債務者　石丸　惠子
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０８２号
千葉県市川市湊新田１丁目４番５―410号（オーベル行徳カレン）
債務者　塚田　秀樹
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係